

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第53期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	澤田ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sawada Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03(4560)0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 三嶋 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月	第53期 平成22年3月
営業収益 (百万円)	23,650	15,260	16,109	17,759	13,303
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,810	68	2,926	3,826	1,591
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,978	1,648	420	1,031	670
純資産額 (百万円)	29,149	31,423	27,866	26,810	27,915
総資産額 (百万円)	160,051	130,694	124,838	108,926	120,561
1株当たり純資産額 (円)	711.78	617.40	596.97	599.14	624.24
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	77.17	41.03	10.46	25.68	16.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	77.09	-	-	25.30	16.56
自己資本比率 (%)	18.2	18.8	19.2	22.1	20.8
自己資本利益率 (%)	13.1	6.1	1.7	4.3	2.7
株価収益率 (倍)	29.4	-	-	7.8	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,719	5,026	48	5,149	6,482
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,856	4,084	2,532	98	730
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,237	1,067	2,802	1,875	2,378
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,466	12,861	11,707	15,618	22,567
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,235 [11]	3,296 [10]	4,019 [6]	4,166 [2]	4,119 [1]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第50期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第49期 平成18年3月	第50期 平成19年3月	第51期 平成20年3月	第52期 平成21年3月	第53期 平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	7,835 (4,834)	3,925 (2,707)	180 (-)	212 (-)	2,268 (-)
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,174	569	598	272	2,012
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,110	1,200	399	2,057	1,979
資本金 (百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数 (株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額 (百万円)	27,443	23,757	23,514	21,713	24,415
総資産額 (百万円)	105,761	75,007	24,514	24,553	25,840
1株当たり純資産額 (円)	670.12	596.21	582.30	537.73	604.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	54.70	29.86	9.90	50.96	49.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	54.65	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	31.7	95.9	88.4	94.5
自己資本利益率 (%)	9.7	4.7	1.7	9.1	8.6
株価収益率 (倍)	41.4	-	-	-	7
配当性向 (%)	27.3	-	-	-	-
株主資本配当率 (%)	2.2	-	-	-	-
自己資本規制比率 (%)	348.6	394.2	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	191 [2]	194 [7]	3 [-]	3 [-]	2 [-]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。なお、第49期は配当金による社外流出額を差引いて算出しております。

3 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第50期から第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第51期より会社分割により、純粹持株会社に移行いたしましたので第50期までの数値と比較して大幅に変化しております。

2【沿革】

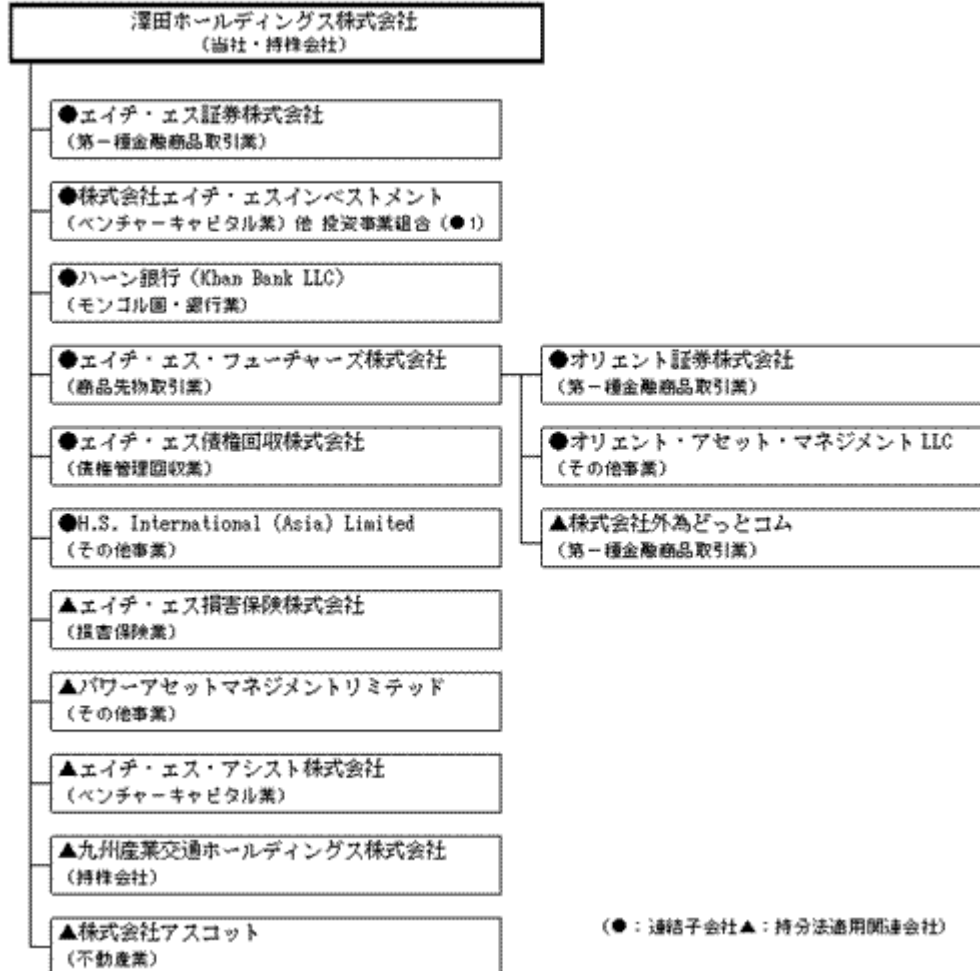
昭和33年1月21日 資本金5,000万円をもって東京都中央区日本橋兜町1丁目2番地に協立証券株式会社を設立
昭和33年3月1日 東京証券取引所正会員となり営業を開始
昭和34年6月12日 飯能支店を新設、同年8月6日営業を開始
昭和38年2月25日 本社を東京都中央区日本橋2丁目7番3号に移転
昭和43年4月1日 証券取引法に基づく免許証券会社となる。
昭和47年8月15日 「公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務」の兼業承認
昭和53年9月1日 立石支店を新設、同年10月4日営業を開始
昭和57年7月22日 「証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務」の兼業承認
昭和58年6月21日 「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認
昭和60年5月13日 「譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務」の兼業承認
昭和61年3月31日 「円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務」の兼業承認
昭和62年11月20日 「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係わる代理業務・売買・売買の媒介・取次および代理業務」の兼業承認
昭和63年6月28日 外為法に基づく指定証券会社となる。
昭和63年7月1日 資本金20億356万5千円となる。
昭和63年9月9日 「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認
昭和63年9月9日 「譲渡性預金証書及びコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買・売買の媒介及び代理業務」の兼業承認
昭和63年10月31日 「抵当証券の販売の媒介及び保管業務」の兼業承認
平成2年4月1日 資本金30億356万5千円となる。
平成2年5月10日 「株式事務の取次ぎ業務」及び、「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理ならびに保管業務」の兼業承認
平成8年6月10日 「保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業業務変更承認
平成9年9月30日 資本金9億1,710万円となる。
平成11年1月29日 株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を越す大株主となる。
平成11年3月31日 資本金12億1,710万円となる。
平成11年4月1日 エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更、コールセンター取引開始
平成11年6月23日 池袋支店を新設
平成11年10月8日 資本金12億9,616万2,500円となる。
平成12年1月12日 株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社となる。
平成12年1月17日 インターネット取引開始
平成12年1月24日 投資顧問業を登録
平成12年3月6日 資本金18億2,741万2,500円となる。
平成12年8月30日 「広告取扱業」の業務承認
平成13年2月28日 資本金31億7,549万2,500円となる。
平成13年3月14日 株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社ではなくなる。
平成13年4月1日 エイチ・エス証券株式会社に社名変更
平成14年5月1日 大阪証券取引所正会員となる。
平成14年7月1日 本社を東京都渋谷区に移転
平成14年8月19日 大阪支店を新設
平成14年8月27日 資本金33億3,299万2,500円となる。
平成14年9月10日 当社初主幹事会社を株式公開
平成14年10月15日 新宿支店を新設
平成15年1月24日 福岡証券取引所特定正会員となる。
平成15年2月14日 株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
平成15年3月25日 株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURALBANKOFMONGOLIA（AG銀行）の株式100%を取得する。
平成15年7月31日 株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURALBANKOFMONGOLIA（AG銀行）の株式40%を譲渡する。
平成15年11月25日 横浜支店を新設
平成15年12月24日 名古屋証券取引所正会員となる。

平成16年2月6日	札幌証券取引所特定正会員となる。
平成16年5月6日	本社を東京都新宿区に移転
平成16年10月13日	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場
平成16年10月14日	資本金74億9,851万2,500円となる。
平成16年12月13日	ジャスダック証券取引所取引参加者となる。
平成17年1月11日	「顧客紹介業」の業務承認
平成17年1月17日	福岡支店を新設
平成17年2月28日	虎ノ門支店を新設
平成17年6月22日	オリエント貿易株式会社を子会社とする。
平成17年8月22日	名古屋支店を新設
平成17年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
平成18年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成18年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立
平成18年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立
平成19年3月9日	虎ノ門支店を閉鎖
平成19年4月1日	エイチ・エス証券株式会社が澤田ホールディングス株式会社に商号変更
平成19年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更
平成19年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に社名変更
平成19年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
平成19年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更
平成19年10月26日	エイチ・エス損害保険株式会社が損害保険業免許を取得
平成19年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併
平成19年11月20日	JHKパートナーズファンド（投資事業組合）を解散
平成19年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
平成20年1月7日	H.S. International (Asia) Limited設立
平成20年4月1日	オリエント貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更
平成20年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散
平成20年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散
平成21年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社9社、持分法適用関連会社6社）の主たる事業は、証券業務を中心に有価証券及びデリバティブ商品の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、有価証券に関する投資顧問業務その他の証券業務、ベンチャーキャピタル業務、銀行業務、M&A業務、投資信託委託業務、資産管理運用業務、債権管理回収業務を営んでいる投資及び金融サービス業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社6社で構成されており、当グループの事業における位置付けは次のとおりであります。

証券関連事業・・・エイチ・エス証券株式会社、オリエント証券株式会社

銀行関連事業・・・ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

商品先物関連事業・・・エイチ・エス・フューチャーズ株式会社

その他事業・・・株式会社エイチ・エスインベストメント、エイチ・エス債権回収株式会社、

H.S. International (Asia) Limited、エイチ・エス損害保険株式会社、パワーアセットマネジメントリミテッド、エイチ・エス・アシスト株式会社、オリエント・アセット・マネジメントLLC、株式会社外為どっとコム、九州産業交通ホールディングス株式会社、株式会社アスコット（他、投資事業組合1社）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エイチ・エス証券株式 会社(注)2,5	東京都新宿区	3,000	第一種金融商 品取引業	100.0	役員の兼任 当社役員中6名がその役員を兼任してありま す。
株式会社エイチ・エスイ ンベストメント	東京都新宿区	90	ベンチャー キャピタル業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務してあり ます。 営業上の取引 投資事業組合を組成し、当社が投資してあ ります。
ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (注)2,4	モンゴル国 ウランバートル市	千トウグルグ 12,994,012	銀行業	53.0 (12.8)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務してありま す。
HS-IP0投資事業有限責任 組合(注)2	東京都新宿区	1,444	投資業務	100.0 (1.0)	-
エイチ・エス・フュー チャーズ株式会社	東京都中央区	450	商品先物取引 業	100.0	-
オリेंट証券株式会社	東京都中央区	838	第一種金融商 品取引業	100.0 (100.0)	-
オリेंट・アセット・ マネジメントLLC	米国 カリフォルニア州	百万ドル 4	その他事業	94.9 (94.9)	-
エイチ・エス債権回収株 式会社	東京都中央区	500	債券管理回収 業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務してあります。
H.S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	千香港ドル 55,771	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務してあります。
(持分法適用関連会社)					
パワーアセットマネジメ ントリミテッド	バミューダ	50	その他事業	50.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務してあり ます。 営業上の取引 投資信託の運用について、アドバイスをし てあります。
九州産業交通ホールディ ングス株式会社(注)3	熊本県熊本市	1,065	持株会社	46.9 (2.6)	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務してあります。
株式会社外為どっとコム	東京都港区	776	第一種金融商 品取引業	35.5 (35.5)	-
エイチ・エス・アシスト 株式会社	東京都中央区	400	ベンチャー キャピタル業	37.6	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務してありま す。
エイチ・エス損害保険株 式会社	東京都新宿区	1,612	損害保険業	49.6	-
株式会社アスコット (注)3	東京都新宿区	1,315	不動産業	49.9	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務してありま す。

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) については、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益	9,576百万円
(2) 経常利益	906百万円
(3) 当期純利益	690百万円
(4) 純資産額	6,027百万円
(5) 総資産額	69,479百万円

5 エイチ・エス証券株式会社については、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益	2,580百万円
(2) 経常損失	944百万円
(3) 当期純損失	967百万円
(4) 純資産額	3,552百万円
(5) 総資産額	27,777百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
証券関連事業	244[-]
銀行関連事業	3,815[-]
商品先物関連事業	39[-]
その他事業	21[1]
合計	4,119[1]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 上記のほか、歩合外務員は8名であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2[-]	36.5	1.8	5,209,445

(注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、アルバイト・パートは除いた数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。
 当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社には労働組合が結成されており、エイチ・エス証券従業員組合と称し、組合員数117名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。
 その他の連結子会社には労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復傾向を見せたものの、雇用情勢の低迷や個人消費の停滞など依然として不透明かつ厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの当連結会計年度の営業収益は133億3百万円（前年同期比44億56百万円減）、経常利益は15億91百万円（前年同期比22億34百万円減）、当連結会計年度の当期純利益は6億70百万円（前年同期比3億60百万円減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

証券関連事業

当連結会計年度の株式市場においては、期初8,300円台で始まった日経平均株価は、世界各国から打ち出された金融安定化策や国内景気の回復期待から堅調に推移し、6月12日には一時10,170円82銭まで上昇し、10,000円台を回復しました。7月に入り、米国雇用統計が悪化したことに加え、政局の不透明感から、13日には日経平均株価は9,000円近辺まで調整したものの、中旬以降は4 - 6月期の米企業決算が市場予想を上回ったことや、国内主要企業の4 - 6月期決算も総じて期初予想以上に改善したことから、8月26日には10,639円71銭と大幅上昇を記録しました。その後は、民主党政権の政策不透明感や財政赤字拡大懸念、11月下旬には14年ぶりの1ドル85円割れとなる急激な円高進行を嫌気して下落に転じました。12月には日銀の緊急追加金融緩和策の決定と政府が追加経済対策を打ち出したこと等を受け、反転に転じ、1月14日には10,907円68銭まで上昇しました。2月には、ギリシャの財政危機が表面化したことを契機に軟調に推移したものの、業績回復期待等を背景に3月末にかけて上昇基調を辿り、3月31日の日経平均株価は11,089円94銭となり、日経平均株価終値では、4月1日に8,351円90銭、3月30日に11,097円14銭と期首が安値、期末がほぼ高値という展開で前連結会計年度末に比べ36.8%と大幅に上昇して取引を終えました。こうした環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、社長交代による新体制の下、顧客サービスの拡充に取り組み、新サービスとして、新モバイル取引サービス『株マル得ケータイ』（平成21年7月）、CFD取引『海外投資オンライン』サービス（平成21年7月）を開始しました。新商品として、平成22年3月からはブラジルリアル建公債券の取り扱いを始めました。また、投資銀行関連業務におきましては平成21年7月から平成22年2月までにTOBにおける公開買付代理人を3件受託いたしました。その結果、当連結会計年度の営業収益は29億38百万円（前年同期比2億67百万円減）、営業損失は10億15百万円となりました。

(受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は、17億62百万円（前年同期比3億54百万円増）となりましたが、その内訳は以下のとおりであります。

	第52期 (自 20年4月1日 至 21年3月31日)	第53期 (自 21年4月1日 至 22年3月31日)
受入手数料(百万円)	1,408	1,762
委託手数料(百万円)	1,007	1,353
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料(百万円)	11	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料(百万円)	37	113
その他の受入手数料(百万円)	351	293

委託手数料

委託手数料につきましては、13億53百万円（前年同期比3億45百万円増）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料につきましては、2百万円（前年同期比9百万円減）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料につきましては、1億13百万円（前年同期比75百万円増）となりました。

その他の受入手数料

その他の受入手数料につきましては、2億93百万円（前年同期比58百万円減）となりました。

（トレーディング損益）

トレーディング損益につきましては、合計で6億96百万円（前年同期比4億85百万円減）となりました。

	第52期 (自 20年 4月 1日 至 21年 3月 31日)	第53期 (自 21年 4月 1日 至 22年 3月 31日)
トレーディング損益(百万円)	1,181	696
株券等トレーディング損益(百万円)	684	329
商品有価証券等(百万円)	684	329
デリバティブ取引(百万円)	-	-
債券等トレーディング損益(百万円)	473	261
商品有価証券等(百万円)	473	261
デリバティブ取引(百万円)	-	-
その他のトレーディング損益(百万円)	24	104

（金融収支）

当連結会計年度の金融収益は、4億79百万円（前年同期比1億35百万円減）、金融費用は1億84百万円（前年同期比1億5百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2億95百万円（前年同期比30百万円減）となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、昨年来コスト削減に取り組んだ結果、37億69百万円（前年同期比4億17百万円減）となりました。

銀行関連事業

ハーン銀行(Khan Bank LLC)につきましては、農村部を中心とした営業活動、ウランバートルでの法人営業活動、全国的な中小企業に対する貸付に注力しました。2009年10月には大型鉱山事業の調印がされ、鉱山開発に関する設備投資が徐々に始まっております。この鉱山開発に合わせて、リーシングローン営業も新たな展開を開始いたしました。しかし鉱山開発の経済全体への波及には時間が掛かることから、融資需要はまだ本格回復には至らず、また寒波の影響を受けて遊牧民融資関連の引き当て等を行った結果、「貸出金利息」が86億65百万円（前年同期比28億23百万円減）となり、「その他役務収益」、「外国為替売買益」、「その他業務収益」もそれぞれ減少し、結果として、当連結会計年度の営業収益は95億76百万円（前年同期比29億5百万円減）、営業利益は9億6百万円（前年同期比17億38百万円減）となりました。

商品先物関連事業

エイチ・エス・フューチャーズ株式会社につきましては、金融危機や業界環境の悪化、個人投資家の市場離脱が進んだ結果、国内商品取引所全体の年間出来高が、前年度比26.0%減の34,259,093枚と6期連続で前年度を下回るなど厳しい経営環境となりました。こうした中、前期から引き続き事業再生に向けた経営改革を遂行する一方、平成21年10月の社長交代による新経営体制の下、収益回復に全力を尽くしました。また、平成22年1月、本社を中央区銀座に移転し心機一転事業に邁進致しております。

しかしながら、前述のとおり業界を取り巻く環境は厳しく、前期末に抜本的なビジネスモデルの転換を行ったものの、売上高は2億1百万円（前年同期比11億65百万円減）と減少を余儀なくされました。一方、販売費及び一般管理費におきましては、支社・支店の本社への統合、希望退職の募集等の合理化努力により削減が行われた結果、収支においては大幅な改善が見られ、営業損失は6億85百万円（前年同期比6億75百万円減）となりました。

その他事業

その他事業の当連結会計年度の営業収益は28億12百万円（前年同期比19億44百万円増）、営業利益は20億41百万円（前年同期比20億23百万円増）となりましたが、主に子会社からの配当金によるものであります。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて116億34百万円増加し、1,205億61百万円となりました。これは主に、「現金及び預金」が70億66百万円、「信用取引資産」が23億73百万円、「有価証券」が81億46百万円増加し、「貸出金」が63億62百万円減少したことによるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて105億29百万円増加し、926億45百万円となりました。これは主に、「預金」が58億89百万円、「信用取引負債」が38億81百万円増加し、「顧客からの預り金」が16億44百万円減少したことによるものであります。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて11億4百万円増加し、279億15百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が6億70百万円、「その他有価証券評価差額金」が6億74百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ69億49百万円増加し、225億67百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは64億82百万円の資金増加（前年同期比13億33百万円の増加）となりました。主な要因としては、「預金の純増減」110億70百万円及び「信用取引資産負債の増減額」が15億8百万円資金が増加した一方、「債券の純増減」86億37百万円、「預り金の純増減」15億14百万円支出があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは7億30百万円の資金減少（前年同期比6億31百万円の減少）となりました。主な要因としては、「関係会社株式の取得による支出」10億90百万円、「有形固定資産の取得による支出」6億38百万円及び「投資有価証券取得支出」1億43百万円の減少があったことにより資金が減少した一方、「投資事業組合からの分配による収入」4億66百万円の資金の増加があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは23億78百万円の資金増加（前年同期比5億2百万円の増加）となりました。主な要因としては、「長期借入れによる収入」28億77百万円及び「少数株主からの払込みによる収入」が1億31百万円増加したことによる資金の増加に加え、「長期借入金の返済による支出」5億21百万円の資金の減少があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

会社の経営の基本方針

当社グループは、金融業界の規制緩和による総合金融サービスへのニーズ、個人金融資産の運用ニーズの多様化等の時代の変化を的確に捉え、各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化を図っております。今後も、グループ会社のシナジー効果が十分に発揮され、お客様に対し総合的な金融サービスが提供できるように連携を強めるとともに、さらにグループ全体の統治と管理、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいく所存であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社はこれらの事業別リスクの発生可能性を認識した上で、当社グループ全体として、リスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

a) 証券業

証券業は、当社グループにおける主要事業を担っており、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

証券市場の変動による影響について

株式市場において相場の低迷、取引の停滞・減少があった場合には、当社証券子会社の顧客数又は一人当たり取引高は停滞・減少する事態が想定され、株式売買手数料の減少等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

法規制について

証券子会社においては、トップマネジメントの監督の下、内部管理統括責任者、コンプライアンス統括部などが連携し、法令遵守のための内部管理組織の整備、コンプライアンスマニュアルの周知徹底を図っております。しかしながら、今後何らかの理由により行政上の指導、勧告を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

金融商品取引法及び関係法令は、証券会社に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務付けております。証券子会社の3月31日現在の自己資本規制比率は、エイチ・エス証券株式会社は236.4%、オリエント証券株式会社は340.1%であり、余裕をもって経営に当たっておりますが、今後何らかの理由により当該比率が120%を下回った場合には、監督官庁の指導、命令などを通して当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また証券会社は、金融商品取引法及び関係法令、金融商品販売法等の消費者保護に関する法令、市場秩序に関する法令等、幅広い規制を受けており、これらの規制が変更された場合、規制に対応する為のコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

競合について

近年、インターネット証券会社を中心に手数料・サービス競争は過熱しており、今後の他社動向によっては、商品提供、新サービスの提供を含むより厳しい競争も想定されます。その場合、新たな商品を開発する費用、新システムを導入する費用、販売促進費、情報通信設備への投資などのコスト増により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

個別業務について

1) 信用取引について

信用取引については、株式市場の変動に起因して、顧客が損失を被った場合又は代用有価証券の評価額が下落した場合、受け入れている担保が十分でなくなる可能性があります。リスク管理は徹底しておりますが、顧客からの信用貸付金の回収が想定以上に滞る場合には当該業務の業績に影響を与える可能性があります。

2) トレーディングについて

トレーディング部門においては、運用ルールに従い、ポジションの評価損益を日次で内部管理統括責任者に報告すると共に、取引内容に関してリスク管理部署からの牽制も受けております。しかしながら、株式市場におい

て想定外の価格変動があった場合、当該業務の業績に影響を与える可能性があります。

3) 主幹事業務について

主幹事業務において、証券子会社が主幹証券会社を務める企業が新規上場する過程あるいは上場後に社会的評価が低下するような事態を招いた場合には、その主幹証券会社である当社証券子会社の評価にも影響を与える可能性があります。その場合、主幹事業務の推進に支障をきたすことに加えて、当該業務の業績に影響を与える可能性があります。

b) 銀行業

ハーン銀行は、モンゴル国において銀行業務を行っており、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

金利・為替相場等の変動による影響について

同行はモンゴル国内において、主に現地通貨建てで業務を行なっているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

1) 金利リスクについて

モンゴル国内の金利が大きく変動する場合、顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加などにより、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 為替リスクについて

同行は現地通貨（トゥグルグ）建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、同行の業績の如何にかかわらず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) カントリーリスクについて

モンゴル国は旧共産圏であり、1990年2月のモンゴル国憲法の施行により共和制へと移行し、市場経済化が推進されております。近年は高い経済成長率を維持しており、今後も引き続きプラス成長が予想されています。しかしながら、今後、政府債務の増大、貿易赤字の増加などにより、インフレ率の急進、政治・社会情勢の混乱、税務及び規制等環境の変化が起こった場合には、貸倒れの増加などを通じて当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

同行は、モンゴル国の中央銀行であるモンゴル銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためにコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

c) 商品先物業

法的規制のリスク

商品先物の業務は許認可制であり、諸規制法令により制約があります。昨今の社会情勢の流れから主務省及び規制団体等による法的規制が強化される可能性があり、総合取引所構想など東京工業品取引所、東京穀物取引所そのものの改編、取引システムの変更といった業界環境の変化の可能性があり、その場合には、営業活動の制約により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。また、これら法令・規制に則った営業体制の確立に努めておりますが、何らかの理由により行政上の指導、勧告等を受けた場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

商品先物市場の価格変動によるリスク

商品先物市場の価格変動により、取引の停滞・減少があった場合は当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

訴訟によるリスク

商品先物取引を行ったお客様が結果的に損失を被った場合、訴訟に発展する可能性があります。この場合には、社会的信用の低下、訴訟に係る費用増等のリスクがあります。

新規事業に関するリスク

エイチ・エス・フューチャーズ株式会社では、行政処分を受け、コールセンター取引の開始、セミナーの拡充、有料会員向けの情報サービスの提供等、新規事業によりビジネスモデルの再構築を図る努力を行っております。しかしながら、事業進展が計画通り進まない場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

d) その他事業

損害保険業につきましては、外部環境の変化（テロ、感染症、自然災害、巨大大事故等）による保険料収入の減少や支払保険金の増加が、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。投資関連事業においては、取得した有価証券の価額変動、投資した企業の業績によって当社グループの連結業績に影響を受ける可能性があります。

サービサー事業においては、金融機関、ノンバンク、投資ファンド等からの債権回収の受託、譲受債権の回収を展開してまいりますが、債権回収の受託、債権の譲受及びその債権の回収が計画通りに進まない場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

当社は九州産業交通ホールディングス株式会社への出資を企業再生ビジネスと位置づけ、同社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、同社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は株式会社アスコットへ企業再生事業として出資し、同社が現在凍結している開発プロジェクトの再開及び新規分譲マンション等の事業資金に充当することにより、同社の企業価値向上へと取り組んでおりますが、同社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

e) システムについて

証券子会社、商品先物子会社においては、コンピュータシステムにより顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っております。従って、今後予期せぬシステム障害が起こった場合には、証券子会社、銀行子会社及び商品先物子会社の事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

f) 個人情報保護について

当社グループにおける顧客情報の管理については、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

g) 主要株主について

現在、当社代表取締役社長でもある澤田秀雄個人が大株主となっており、澤田個人及び関連企業において実質的に29%を保有しておりますので、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施など）全てに大きな影響力を持っております。

尚、上記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書開示日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

（銀行関連業務）

締結年月	契約内容	契約の締結当事者		内容
		会社名	相手先	
平成18年12月	ハーン銀行に対する マネジメント契約	当社、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	DEVELOPMENT ALTERNATIVES INC	内容 ハーン銀行の経営全般に関する委託 契約 期間 平成18年12月から平成22年12月まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、1,205億61百万円（前年同期比116億34百万円増）となりました。

（流動資産）

流動資産は、有価証券、信用取引資産等の増加により996億27百万円（前年同期比104億3百万円増）となりました。

（固定資産）

固定資産は、有形固定資産が27億68百万円（前年同期比1億98百万円減）、無形固定資産は4億37百万円（前年同期比4億27百万円増）、投資その他の資産は177億27百万円（前年同期比10億1百万円増）となり、その結果、固定資産合計は209億33百万円（前年同期比12億30百万円増）となりました。

（流動負債）

流動負債は、信用取引負債、預金等の増加により848億6百万円（前年同期比96億80百万円増）となりました。

（固定負債）

固定負債は長期借入金の増加等により75億71百万円（前年同期比8億37百万円増）、特別法上の準備金2億67百万円（前年同期比11百万円増）となり、負債合計は926億45百万円（前年同期比105億29百万円増）となりました。

（純資産）

純資産の部では、株主資本は264億4百万円（前年同期比6億70百万円増）、純資産合計は279億15百万円（前年同期比11億4百万円増）となりました。

(2) 経営成績の分析

（営業収益）

当連結会計年度における営業収益は133億3百万円（前年同期比44億56百万円減）となりました。営業収益が減少した主な要因は、銀行業務における収益の減少によるものです。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は93億53百万円（前年同期比30億34百万円減）となりました。これは従業員の減少等による人件費減少（前年同期比13億75百万円減）をはじめ、取引関係費、不動産関係費等の減少によるものです。

（営業損益）

当連結会計年度の営業損失は8億41百万円となりました。

（経常利益）

当連結会計年度の経常利益は15億91百万円（前年同期比22億34百万円減）となりました。これは主として持分法による投資利益及び受取配当金の減少により営業外収益が減少したことによるものです。

（当期純利益）

当連結会計年度の当期純利益は6億70百万円となりました。これは主として固定資産売却益、金融商品取引責任準備金戻入等の減少により特別利益が減少したことによるものです。

（3）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは64億82百万円の資金増加（前年同期比13億33百万円の増加）となりました。主な要因としては、「預金の純増減」110億70百万円及び「信用取引資産負債の増減額」が15億8百万円資金が増加した一方、「債券の純増減」86億37百万円、「預り金の純増減」15億14百万円支出があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは7億30百万円の資金減少（前年同期比6億31百万円の減少）となりました。主な要因としては、「関係会社株式の取得による支出」10億90百万円、「有形固定資産の取得による支出」6億38百万円及び「投資有価証券取得支出」1億43百万円の減少があったことにより資金が減少した一方、「投資事業組合からの分配による収入」4億66百万円の資金の増加があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは23億78百万円の資金増加（前年同期比5億2百万円の増加）となりました。主な要因としては、「長期借入れによる収入」28億77百万円及び「少数株主からの払込みによる収入」が1億31百万円増加したことによる資金の増加に加え、「長期借入金の返済による支出」5億21百万円の資金の減少があったこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資等の主なものは、エイチ・エス証券株式会社の基幹システムの構築
 3億60百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	その他	合計	
澤田ホールディングス 株式会社	新宿本店 (東京都新宿区)	その他事業	情報機器	-	0	-	0	2

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	その他	合計	
エイチ・エス証券株式 会社	新宿本店 (東京都新宿区他 7店舗)	証券業	情報機器	2	22	-	25	215
株式会社エイチ・エス インベストメント	新宿本店 (東京都新宿区)	その他事業	情報機器	1	0	-	1	0
エイチ・エス債権回収 株式会社	銀座本店 (東京都中央区)	その他事業	情報機器	1	1	-	2	18
エイチ・エス・フュー チャーズ株式会社	銀座本店 (東京都中央区)	商品先物業	情報機器	73	0	57	130	39

(3) 在外子会社

平成21年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	その他	合計	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウランバートル 市他488店舗)	銀行関連事 業	販売設備 情報機器	1,353	1,181	72	2,607	3,815
オリエント・アセット ・マネジメントLLC	アメリカ合衆国 (ニュージャ ージー州)	その他事業	情報機器	-	0	-	0	1
H.S. International (Asia) Limited	中華人民共和 国(香港)	その他事業	情報機器	-	0	-	0	0

(注) 1. 在外子会社の決算日は平成21年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、平成21年12月31日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価格「その他」の内容は、土地及び建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・ マーケット-「ヘラ クレス」	単元株式数は100株でありま す。
計	40,953,500	40,953,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,070 30	1,060 30
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,000 3,000	106,000 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき2,350 1株につき2,499	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,350 資本組入額 1,175 発行価格 2,499 資本組入額 1,250	同左

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由があり当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社と顧問契約を締結している顧問であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員又は顧問であることを要する。ただし、当該新株予約権者が新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、嘱託社員または顧問のいずれでもない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数及び行使の時期につき、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>そのほかの条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年7月21日取締役会決議

平成17年9月20日取締役会決議

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月22日(注1)	100,000	37,453,500	6,800	7,505,312	6,800	6,339,820
平成17年11月30日(注2)	3,500,000	40,953,500	4,718,000	12,223,312	4,717,405	11,057,225

(注) 1 新株予約権の権利行使によるものであります。(発行価格136円、資本組入額68円)

2 発行形態	公募増資
発行した株式の種類及び発行数	普通株式 3,500,000株
1株の引受価格	2,695.83円
上記のうち資本組入額	1,348円
上記のうち資本準備金積立額	1,347.83円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	12	85	41	9	4,949	5,101	
所有株式数 (単元)		2,844	3,522	82,266	140,953	158	179,691	409,434	10,100
所有株式数 の割合(%)		0.7	0.9	20.1	34.4	0.0	43.9	100	

(注) 1 自己株式573,572株は「個人その他」に5,735単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。なお、自己株式573,572株は実質的な所有株式数であります。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
澤田 秀雄	東京都渋谷区	10,628	25.95
ゴールドマンサックスインターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー(常任代理人)	9,394	22.93
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1丁目10番3号	6,199	15.13
ドイチェバンクアーゲーロンドンピービーノトリティークライアントツ613(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー(常任代理人)	1,335	3.26
有限会社秀インター	東京都渋谷区松涛1丁目7-26	1,100	2.68
ジェーピーモルガンチェースバンク380055(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号(常任代理人)	615	1.50
エイアイユーインシュアランスカンパニー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号(常任代理人)	600	1.46
澤田ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27F	573	1.40
神蔵 孝之	東京都渋谷区	567	1.38
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアントアカウントエスクロウ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号(常任代理人)	314	0.76
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号(常任代理人)	310	0.75
計	-	31,637	77.25

(注) 1 タワー投資顧問株式会社から平成20年10月15日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目12番16号 住友芝大門ビル2号館	11,050	26.98

(注) 2 ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者である他2社から平成19年10月19日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社 他2社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号 サピ アタワー	1,975	4.82

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 573,500 (相互保有株式) 普通株式 270,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,099,600	400,996	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	40,953,500	-	-
総株主の議決権	-	400,996	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	72株
相互保有株式 エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	71株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 澤田ホールディングス株式 会社	東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号住友不動産新宿オ ークタワー	573,500	-	573,500	1.40
(相互保有株式) エイチ・エス・フュー チャーズ株式会社	東京都中央区銀座六丁目10 番16号パレ銀座ビル	208,500	-	208,500	0.51
(相互保有株式) エイチ・エス・アシスト株 式会社	東京都中央区銀座六丁目10 番16号パレ銀座ビル	61,800	-	61,800	0.15
計	-	843,800	-	843,800	2.06

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法の規定に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名 当社従業員 181名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	607,910,000円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成25年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

- 2 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権権の行使の場合を除く。)は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員及び従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	100,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成26年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の発行時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員であった新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。</p> <p>そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。

- 4 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものいたします。当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	200,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人であることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

- 2 当社が新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。
- 3 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。
ただし、当該価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値といたします。
- 4 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）附則第6条第1項の規定に基づく新株引受権権の行使の場合を除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。
当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

会社法に基づき、下記の付与対象者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員ならびに当社子会社の従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800,000株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3、4
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けたものは、新株予約権行使時においても、当社または、当社子会社の取締役等もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使できるものとする。 そのほかの権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後の取締役会で決議いたします。

2 当社が新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数といたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。
 行使価額は新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額といたします。

4 新株予約権の割当後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整いたします。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{統制前行使価額} \times (1 \div (\text{分割} \cdot \text{併合の比率}))$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済み株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件を勘案の上、合理的な行使価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	415	142,951
当期間における取得自己株式	164	53,128

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	573,572	-	573,736	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としていますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社及び当社グループの財政状態を勘案して、無配としております。

また、国内外での事業展開への備えとシステム投資に投入していくとともに、長期安定的な経営基盤の強化を図るために必要な内部留保を確保してまいります。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	3,870	2,340	857	705	441
最低(円)	1,490	738	482	158	201

(注) 株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	399	383	360	385	368	328
最低(円)	288	306	320	335	312	300

(注) 株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		澤田 秀雄	昭和26年2月4日生	昭和55年12月	(株)インターナショナルツアーズ (現(株)エイチ・アイ・エス)代表 取締役社長	(注)3	106,280
				平成11年3月	当社代表取締役社長(現)		
				平成14年5月	(株)クリーク・アンド・リバー取締 役(現)		
				平成15年3月	AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役会長 (現)		
				平成16年6月	(株)エイチ・アイ・エス取締役会長		
				平成18年9月	エイチ・エス証券(株)(エイチ・エ ス証券分割準備(株)より商号変更) 代表取締役社長		
				平成19年9月	(株)エイチ・エスインベストメント 取締役会長(現)		
				平成19年11月	エイチ・エス証券(株)取締役会長 (現)		
				平成21年12月	(株)アスコット社外取締役(現) (株)エイチ・アイ・エス代表取締役 会長(現)		
				平成22年3月	ハウステンボス(株)代表取締役社長 (現)		
常務取締役		中井川 俊一	昭和38年4月16日生	平成19年2月	当社取締役	(注)3	40
				平成19年4月	エイチ・エス証券(株)(エイチ・エ ス証券分割準備(株)より商号変更) 取締役		
				平成19年6月	同社専務取締役 当社常務取締役(現)		
				平成19年11月	エイチ・エス証券(株)代表取締役専 務		
				平成20年1月	H.S.International (Asia) Limited 取締役(現)		
				平成21年11月	エイチ・エス証券(株)代表取締役社 長(現)		
				平成21年12月	(株)アスコット社外取締役(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		三 嶋 義 明	昭和40年2月25日生	平成14年11月 当社入社 平成15年3月 AGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA (現Khan Bank LLC) 取締役 (現) 平成17年6月 当社執行役員投資部長 平成18年6月 パワーアセットマネジメントリミ テッド取締役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・エ ス証券分割準備(株)より商号変更) 取締役(現) 平成19年4月 当社取締役(現) 平成21年12月 エイチ・エス債権回収(株)取締役 (現) (株)エイチ・エスインベストメント 代表取締役(現)	(注)3	26
取締役		澤 田 秀 太	昭和56年11月2日生	平成17年4月 日興コーディアル証券(株)入社 平成18年6月 当社取締役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券(株)(エイチ・エ ス証券分割準備(株)より商号変更) 取締役(現) 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング (株)取締役(現)	(注)3	750
取締役		上 原 悦 人	昭和33年1月2日生	昭和56年4月 平和生命保険(株)(現 マスミュ チュアル生命保険(株))入社 平成11年3月 同社財務部次長 平成13年7月 同社プロパティマネジメントグ ループ長 平成14年10月 全国養護共済会(現一般社団法人 全国育児介護福祉協議会)入社 平成19年5月 同会保全部副部長 平成20年2月 当社顧問 平成20年4月 エイチ・エス債権回収(株)監査役 平成20年6月 当社監査役 平成20年11月 エイチ・エス証券(株)監査役 平成21年6月 エイチ・エス・アシスト(株)監査役 (現) 平成22年5月 エイチ・エスライフプランニング (株)監査役(現) 平成22年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		櫻井幸男	昭和23年3月5日生	昭和49年4月 ㈱日本不動産銀行入行(現㈱あおぞら銀行) 平成2年6月 同行市場証券部副部長 平成3年3月 同行事業室副室長 平成4年6月 同行関連事業部副部長 平成8年7月 同行新宿支店副店長 平成9年7月 NCG投信㈱(現ガートモア・アセットマネジメント㈱)営業部長 平成10年6月 同社常勤監査役 平成11年11月 当社常勤監査役(現) 平成18年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分準準備㈱より商号変更)監査役(現)	(注)4	200
監査役 (非常勤)		梅田常和	昭和20年8月22日生	平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設、同事務所所長(現) 平成7年6月 日本開閉器工業㈱取締役副社長 平成11年1月 ㈱エイチ・アイ・エス監査役(現) 平成12年6月 ㈱タカラトミー(旧㈱トミー)監査役(現) 平成12年6月 ㈱ハーバー研究所監査役(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)4	440
監査役 (非常勤)		丸尾智彦	昭和11年11月19日生	昭和34年4月 ナショナル証券㈱(現SMBCフレンド証券㈱)入社 昭和53年6月 同社取締役 昭和60年6月 同社常務取締役 昭和61年12月 同社専務取締役 昭和63年12月 同社代表取締役副社長 平成3年10月 ナショナルエンタープライズ㈱代表取締役 平成9年10月 同社最高顧問 松下興産㈱顧問 平成13年6月 ㈱省電舎監査役 ㈱オーブントピア監査役(現) 平成16年4月 文京学院大学大学院経営研究科客員教授 平成18年6月 フィールファイン㈱社外監査役(現) 平成19年6月 ㈱廣済堂社外取締役(現) 平成19年6月 当社顧問 エイチ・エス証券㈱管理本部長代行 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)5	-
計						107,736

(注)1 取締役澤田秀太は、取締役社長澤田秀雄の長男であります。

2 監査役櫻井幸男・梅田常和は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

3 取締役の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスを強化しております。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

また、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役を含む監査役3名により、それぞれ専門の見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の各機関の内容は次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、取締役5名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行なっております。取締役会は定例（毎月1回）及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行なっております。

ロ 監査役会

監査役会は、2名の社外監査役を含む3名で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

ハ 関係会社管理

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

ニ 内部監査体制

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部に担当者1名を配置し、監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、改善に向けた提言を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ホ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めておりますが、平成21年3月19日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月一回、または必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認する。

また、監査役は取締役会に出席すると共に、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規程」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、取締役または監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び業務部は、当社グループの事業に係わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則として月一回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行う。

なお、取締役会への付議議案については、取締役会規則において付議基準を定めている。

5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人への経営理念の浸透、定着に努めると共に、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っている。

また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行う。さらに、社内通報制度を導入し、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに社内及び社外に設置する窓口に通報・相談する制度を定めている。

6．当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務部を関係会社管理における主管部署とし、関係会社管理規程に基づいて関係会社を管理する体制を整備する。

また、子会社の業務状況は、原則として月一回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととする。

主要な関係会社には取締役または監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役専任の使用人の人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受け
るものとする。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧を
することができるものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。その他、
監査役は管理担当役員ならびに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持
ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨む。

経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の
整備、外部専門機関との連携を行う。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元
管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等
を行う。

契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入する。

可能な限り、自社株の売買状況を確認する。

取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運
動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新する。

平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加する。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、
改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保する。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、
当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に
報告しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置
し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最
小限に止める体制を整備しております。

ト. 会計監査人

当社と清和監査法人との間では、監査契約を結んでおり、法律の規定に基づいた会計監査を実施しておりま
す。また、監査役と監査法人は、定期的に意見交換を行い、必要に応じて適宜報告を行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	寛 悦 生	清和監査法人
指定社員 業務執行社員	江 黒 崇 史	同上
指定社員 業務執行社員	木 村 喬	同上

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人は、すでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査人に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

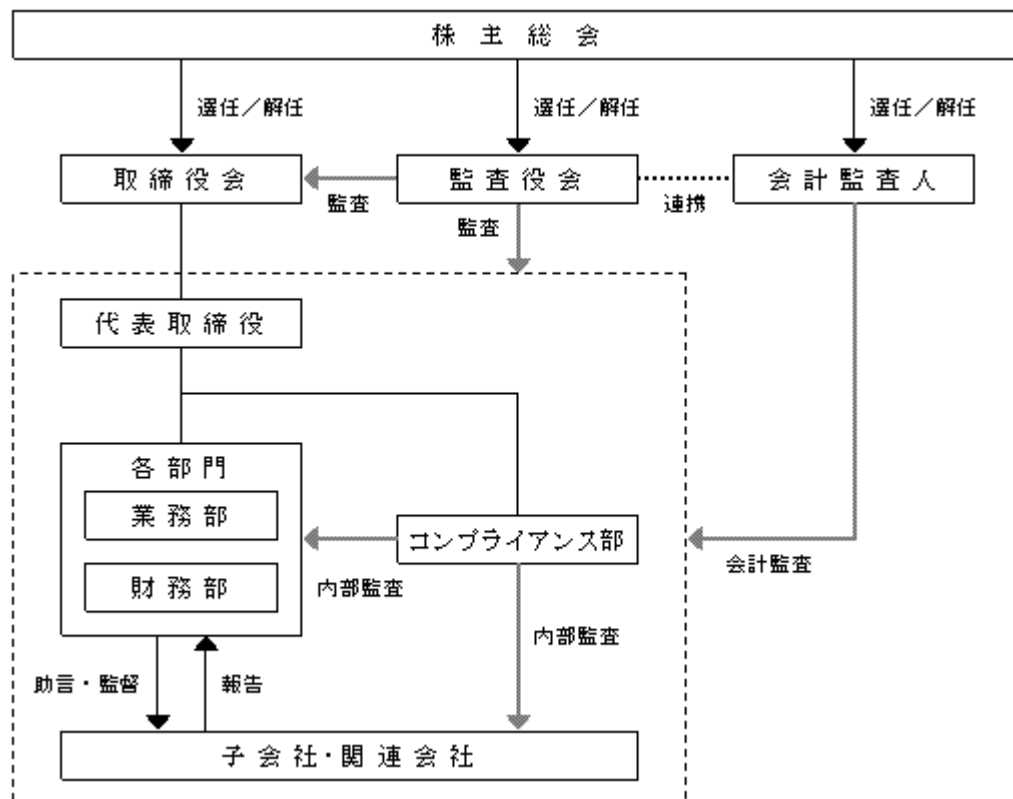
3 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

リ コーポレート・ガバナンス体制の概要図



内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、上記「企業統治の体制」内の「Ⅰ 監査役会」及び「Ⅱ 内部監査体制」に記載のとおり、監査役会及びコンプライアンス部が会計監査人と連携して内部監査を実施しております。

また、監査役会は、3名のうち2名が社外監査役であり、社外監査役1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は現在社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役を2名選任しております。社外取締役に期待される外部からの視点による取締役の業務執行に対する監視機能については、社外監査役2名により経営に対して客観的・中立的な監視が行われることで十分に確保できると考えられるため、現状の体制を採用しております。なお、当社の社外監査役は、当社及び当社子会社との間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごと報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	22	22	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1
社外役員	2	2	-	-	-	1

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の定時株主総会決議による取締役の報酬月額は25百万円以内、監査役の報酬月額は3百万円以内であります。なお、役員報酬等の決定につきましては、取締役会において承認を得ることとしております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並

びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	531	503	-	-	(注)
上記以外の株式	503	436	-	-	368

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役の決議において、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の各号に定める金額の合計額としております。

ハ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	22	-	27	-
連結子会社	30	2	24	2
計	53	2	51	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務」等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、「証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務」等を委託し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第46条及び第69条の規定に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本監査法人（新日本有限責任監査法人）

前連結会計年度及び前事業年度 清和監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

清和監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年6月27日

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 15,688	4 22,754
預託金	13,818	11,287
顧客分別金信託	13,547	10,780
その他の預託金	4 271	4 507
トレーディング商品	459	1,418
商品有価証券等	459	1,418
有価証券	6 3,238	6 11,384
信用取引資産	8,968	11,341
信用取引貸付金	7,233	9,722
信用取引借証券担保金	9 1,735	9 1,618
貸出金	7 44,492	7 38,129
差入保証金	4 1,094	4 1,200
委託者先物取引差金	263	91
その他	2,426	3,874
貸倒引当金	1,227	1,854
流動資産合計	89,223	99,627
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,437	2 1,432
器具及び備品（純額）	2 1,218	2 1,207
土地	65	57
建設仮勘定	246	72
有形固定資産合計	2,967	2,768
無形固定資産		
ソフトウェア	9	428
その他	1	9
無形固定資産合計	10	437
投資その他の資産		
投資有価証券	4 3,487	4 3,742
関係会社株式	1 11,476	1 12,845
その他の関係会社有価証券	1 7	1 1
長期差入保証金	907	623
破産更生債権等	675	886
その他	1,067	539
貸倒引当金	896	912
投資その他の資産合計	16,725	17,727
固定資産合計	19,703	20,933
資産合計	108,926	120,561

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	-	1,232
信用取引負債	4,735	8,617
信用取引借入金	4 2,189	4 5,870
信用取引貸証券受入金	9 2,546	9 2,746
預り金	8,251	6,831
顧客からの預り金	8,125	6,480
その他の預り金	126	350
受入保証金	7,090	6,198
信用取引受入保証金	6,207	5,087
先物取引受入証拠金	456	653
その他の受入保証金	427	457
預金	8 48,542	8 54,431
短期借入金	4 3,480	4 2,776
1年内返済予定の長期借入金	-	1,338
預り証拠金	1,450	1,353
未払法人税等	34	60
賞与引当金	42	36
システム解約損失引当金	200	-
訴訟損失引当金	408	198
その他	889	1,730
流動負債合計	75,126	84,806
固定負債		
長期借入金	4,137	5,750
繰延税金負債	4	194
役員退職慰労引当金	28	17
負ののれん	2,191	1,336
退職給付引当金	109	119
その他	262	153
固定負債合計	6,733	7,571
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 63	3 104
商品取引責任準備金	3 192	3 163
特別法上の準備金計	255	267
負債合計	82,116	92,645

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	11,057	11,057
利益剰余金	3,287	3,958
自己株式	834	834
株主資本合計	25,733	26,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588	85
繰延ヘッジ損益	-	29
為替換算調整勘定	1,090	1,399
評価・換算差額等合計	1,679	1,342
新株予約権	12	12
少数株主持分	2,743	2,840
純資産合計	26,810	27,915
負債純資産合計	108,926	120,561

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	1,408	1,765
委託手数料	1,007	1,353
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	2
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	37	113
その他の受入手数料	351	295
受取手数料	1,381	185
トレーディング損益	² 1,177	² 719
金融収益	¹ 655	¹ 449
貸出金利息	11,488	8,665
その他の役務収益	703	639
外国為替売買益	257	250
その他の業務収益	32	20
売上高	655	608
営業収益計	17,759	13,303
金融費用	³ 249	³ 180
預金利息	4,659	4,290
売上原価	390	320
純営業収益	12,459	8,511
販売費及び一般管理費		
取引関係費	⁴ 1,737	⁴ 1,247
人件費	⁵ 5,649	⁵ 4,273
不動産関係費	⁶ 966	⁶ 605
事務費	⁷ 1,161	⁷ 1,103
減価償却費	622	563
租税公課	132	102
商品取引事故損失	284	-
訴訟損失引当金繰入額	378	28
貸倒引当金繰入額	980	870
その他	475	558
販売費及び一般管理費合計	12,388	9,353
営業利益又は営業損失()	70	841
営業外収益		
不動産賃貸料	3	3
受取配当金	101	24
持分法による投資利益	2,872	1,281
投資事業組合運用益	-	248
負ののれん償却額	855	854
その他	63	74
営業外収益計	3,895	2,486

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外費用		
不動産賃貸費用	1	1
支払利息	38	1
為替差損	-	44
投資事業組合運用損	30	-
その他	70	5
営業外費用計	140	53
経常利益	3,826	1,591
特別利益		
投資有価証券売却益	20	0
関係会社株式売却益	20	-
金融商品取引責任準備金戻入	421	5
商品取引責任準備金戻入額	201	28
貸倒引当金戻入額	5	36
固定資産売却益	8 590	8 14
システム解約損失引当金戻入額	-	50
取引所脱退益	-	72
その他	60	36
特別利益計	1,320	243
特別損失		
固定資産除却損	9 23	9 0
投資有価証券売却損	0	0
減損損失	10 468	0
投資有価証券評価損	1,806	343
商品取引責任準備金繰入額	0	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	45
取引所脱退損失	-	20
事業構造改善費用	80	38
その他	86	141
特別損失計	2,465	589
税金等調整前当期純利益	2,681	1,246
法人税、住民税及び事業税	685	240
法人税等合計	685	240
少数株主利益	964	334
当期純利益	1,031	670

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
前期末残高	11,057	11,057
当期末残高	11,057	11,057
利益剰余金		
前期末残高	2,251	3,287
当期変動額		
当期純利益	1,031	670
連結子会社除外による増加高	4	-
当期変動額合計	1,036	670
当期末残高	3,287	3,958
自己株式		
前期末残高	832	834
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	834	834
株主資本合計		
前期末残高	24,699	25,733
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期純利益	1,031	670
連結子会社除外による増加高	4	-
当期変動額合計	1,033	670
当期末残高	25,733	26,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	729	588
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	674
当期変動額合計	141	674
当期末残高	588	85

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	-	29
為替換算調整勘定		
前期末残高	3	1,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,094	308
当期変動額合計	1,094	308
当期末残高	1,090	1,399
評価・換算差額等合計		
前期末残高	726	1,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	952	336
当期変動額合計	952	336
当期末残高	1,679	1,342
新株予約権		
前期末残高	14	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	-
当期変動額合計	2	-
当期末残高	12	12
少数株主持分		
前期末残高	3,878	2,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,134	97
当期変動額合計	1,134	97
当期末残高	2,743	2,840
純資産合計		
前期末残高	27,866	26,810
当期変動額		
自己株式の取得	2	0
当期純利益	1,031	670
連結子会社除外による増加高	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,089	434
当期変動額合計	1,056	1,104
当期末残高	26,810	27,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,681	1,246
減価償却費	622	563
減損損失	468	0
負ののれん償却額	855	854
為替差損益（は益）	-	541
投資事業組合運用損益（は益）	-	248
持分法による投資損益（は益）	2,872	1,281
貸倒引当金の増減額（は減少）	720	775
退職給付引当金の増減額（は減少）	6	9
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	5	11
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	421	41
受取利息及び受取配当金	101	24
支払利息	38	1
投資有価証券評価損益（は益）	1,806	343
投資有価証券売却損益（は益）	19	0
有形固定資産売却損益（は益）	590	4
固定資産除却損	23	0
預託金の増減額（は増加）	444	235
トレーディング商品の増減額	284	958
預り金の増減額（は減少）	2,931	1,514
受入保証金の増減額（は減少）	1,139	891
信用取引資産の増減額（は増加）	10,795	2,373
信用取引負債の増減額（は減少）	8,195	3,881
短期差入保証金の増減額（は増加）	1,408	221
顧客分別金信託の増減額（は増加）	2,892	2,767
債券の純増（）減	2,749	8,637
貸出金の純増（）減	11,258	1,834
預金の純増減（）	14,862	11,070
商品取引責任準備金の増減額（は減少）	201	29
委託者先物取引差金（借方）の増減額（は増加）	374	171
委託者未収金の増減額（は増加）	95	5
その他	128	181
小計	5,165	6,150
利息及び配当金の受取額	961	976
利息の支払額	40	1
法人税等の支払額	937	878
法人税等の還付額	-	235
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,149	6,482

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,593	638
有形固定資産の売却による収入	1,719	30
無形固定資産の取得による支出	22	487
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	1,338	143
投資有価証券の売却及び償還による収入	137	302
投資事業組合からの分配による収入	-	466
関係会社株式の取得による支出	-	1,090
関係会社株式の売却による収入	78	0
子会社の清算による収入	-	3
貸付けによる支出	-	58
貸付金の回収による収入	0	0
定期預金の増減額（ は増加）	880	495
出資金の回収による収入	-	80
敷金及び保証金の回収による収入	-	284
その他	39	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	98	730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,743	85
長期借入れによる収入	3,713	2,877
長期借入金の返済による支出	87	521
少数株主への配当金の支払額	85	15
少数株主からの払込みによる収入	80	131
自己株式の取得による支出	0	0
その他	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,875	2,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,015	1,181
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,910	6,949
現金及び現金同等物の期首残高	11,707	15,618
現金及び現金同等物の期末残高	15,618	22,567

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 株式会社エイチ・エスインベストメント ハーン銀行(Khan Bank LLC) エイチ・エス・フューチャーズ株式会社 オリエント証券株式会社 オリエント アセット マネジメントLLC H.S. International (Asia) Limited HS-IPO投資事業有限責任組合 エイチ・エス債権回収2001号投資事業組合</p> <p>エイチ・エス債権回収2001号投資事業組合については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、H.S. International (Asia) Limitedについては、重要性が増したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めることとし、HSI-VLOH投資事業組合及びHIS-HS九州産交投資事業有限責任組合は、解散したため連結の範囲から除外しております。 エイチ・エス・フューチャーズ株式会社は、平成20年4月1日付でオリエント貿易株式会社から商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(6社) JBC投資事業組合 HSI-PE 3号投資事業組合 HSI-PE 4号A投資事業組合 HSI-PE 4号B投資事業組合 HSI-PE 5号投資事業組合 OFGP2 Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 エイチ・エス証券株式会社 エイチ・エス債権回収株式会社 株式会社エイチ・エスインベストメント ハーン銀行(Khan Bank LLC) エイチ・エス・フューチャーズ株式会社 オリエント証券株式会社 オリエント アセット マネジメントLLC H.S. International (Asia) Limited HS-IPO投資事業有限責任組合</p> <p>エイチ・エス債権回収2001号投資事業組合は、清算終了したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社(5社) HSI-PE 3号投資事業組合 HSI-PE 4号A投資事業組合 HSI-PE 4号B投資事業組合 HSI-PE 5号投資事業組合 OFGP2 Limited (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 5社 関連会社の名称 パワーアセットマネジメントリミテッド 株式会社外為どっとコム 九州産業交通ホールディングス株式会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 エイチ・エス損害保険株式会社</p> <p>ストラテジックキャピタルパートナーズ株式会社は当社保有全株式を譲渡したため、当連結会計年度より持分法適用範囲から除外しております。 エイチ・エス・アシスト株式会社は、平成20年7月1日付で株式会社バリュークリエーションから商号変更しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 6社 関連会社の名称 パワーアセットマネジメントリミテッド 株式会社外為どっとコム 九州産業交通ホールディングス株式会社 エイチ・エス・アシスト株式会社 エイチ・エス損害保険株式会社 株式会社アスコット</p> <p>株式会社アスコットは、当社が同社株式を取得し、関連会社となったことにより、当連結会計年度より持分法適用範囲に含めております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称(6社)</p> <p>JBC投資事業組合 HSI-PE 3号投資事業組合 HSI-PE 4号A投資事業組合 HSI-PE 4号B投資事業組合 HSI-PE 5号投資事業組合 OFGP2 Limited</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称(7社)</p> <p>HSI-PE 3号投資事業組合 HSI-PE 4号A投資事業組合 HSI-PE 4号B投資事業組合 HSI-PE 5号投資事業組合 OFGP2 Limited Himon Construction Co.Ltd 株式会社国連社</p> <p>(持分法を適用しない理由) 同左</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、ハーン銀行(Khan Bank LLC)、オリアントアセットマネジメントLLC、H.S International (Asia) Limited、HS-IPO投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。又連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ トレーディングに関する有価証券等</p> <p>商品有価証券等(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。</p> <p>ロ トレーディング関連以外の有価証券等</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のある有価証券については、決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ トレーディングに関する有価証券等</p> <p>同左</p> <p>ロ トレーディング関連以外の有価証券等</p> <p>その他有価証券</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社及びオリент証券株式会社は、定率法を採用しております。但し、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社及びオリент証券株式会社は平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>引当金及び準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、在外子会社（ハーン銀行；Khan Bank LLC）は、モンゴル中央銀行の規程に従い、貸付債権について返済期限が経過したものは、合理的基準に基づき引当金計上をしております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>訴訟損失引当金</p> <p>訴訟等に係る損失に備えるため、損失見込額から必要と認められる額を計上しております。</p> <p>システム解約損失引当金</p> <p>システムの切り替えに係る損失に備えるため、損失見込み額から必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～45年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>引当金及び準備金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>訴訟損失引当金 同左</p> <p>システム解約損失引当金</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社1社は、役員の退職慰労の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、各社の退職金規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社等の資産及び負債は、当核子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>2 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>3 ヘッジ方針 金利リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3 ヘッジ方針 同左</p> <p>4 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース会計基準適用初年度開始前にリース取引を開始したものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(金融商品取引責任準備金) 当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を金融商品取引責任準備金として計上する方法に変更しております。この結果従来の方法に比べ税金等調整前当期純利益が18百万円増加しております。</p> <p>また、特別利益に計上しておりました証券取引責任準備金戻入を当期より金融商品取引責任準備金戻入として計上しております。</p>	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、従来、有形固定資産について定額法を採用しておりましたが、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)を除き、当連結会計年度より定率法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、連結決算システムの導入に際し、連結会社の会計方針を見直したことに伴い、親子会社間の会計方針の統一を図ることを目的として行ったものであります。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで「銀行業務における顧客預金」「銀行業務における政府からの預金」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「預金」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「銀行業務における顧客預金」「銀行業務における政府からの預金」はそれぞれ、45,117百万円、3,424百万円であります。</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「銀行業務収益」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「貸出金利息」「その他の役務収益」「外国為替売買益」「その他の業務収益」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「貸出金利息」「その他の役務収益」「外国為替売買益」「その他の業務収益」はそれぞれ、8,864百万円、673百万円、137百万円、34百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「為替差損」は前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は7百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで「銀行業務顧客預金の増減額」「銀行業務政府預金の増減額」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「預金の純増減()」として表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「銀行業務顧客預金の増減額」「銀行業務政府預金の増減額」はそれぞれ、12,287百万円、2,575百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損益(は益)」及び「法人税等の還付額」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる投資事業組合運用損益は30百万円、法人税等の還付額は73百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記することとしております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる敷金及び保証金の回収による収入は39百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、平成19年4月1日付けで、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社（旧オリエント貿易株式会社）を株式交換により完全子会社化したしました。当該株式交換に当たり、反対株主より株式買取請求があり、現在、裁判所に対し価格の決定申立てが成されております。</p> <p>なお、当連結財務諸表の作成に当たり、上記の株式買取につきましては、株式交換条件に基づく交付株式数と、株式交換条件公表時の時価（主要条件公表日の直前5営業日の終値の平均値）から算定される評価額で処理し、当該買取価格の決定により生ずる負担額については、連結財務諸表上計上しておりません。</p>	同左

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 11,476百万円 その他の関係会社有価証券 7百万円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関係会社株式 12,845百万円 その他の関係会社有価証券 1百万円
2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物及び構築物 345百万円 器具及び備品 869	2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物及び構築物 320百万円 器具及び備品 1,071
計 1,214	計 1,391
3 引当金の計上根拠 (1) 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条 (2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5	3 引当金の計上根拠 (1) 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条 (2) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5
4 担保に供されている資産は、別表記載のとおりであります。	4 担保に供されている資産は、別表記載のとおりであります。
5 保証債務等 ハーン銀行にて、営業保証業務(信用状の発行等)を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりです。 債務保証 76百万円 信用状の発行 318百万円	5 保証債務等 ハーン銀行にて、営業保証業務(信用状の発行等)を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりです。 債務保証 156百万円 信用状の発行 269百万円
6 有価証券の内訳は次のとおりであります。 モンゴル銀行短期証券等 3,238百万円	6 有価証券の内訳は次のとおりであります。 モンゴル銀行短期証券等 11,384百万円
7 貸出金の内訳は次のとおりであります。 商工ローン 21,625百万円 個人ローン他 22,867	7 貸出金の内訳は次のとおりであります。 商工ローン 18,699百万円 個人ローン他 19,430
計 44,492	計 38,129
8 預金の内訳は次のとおりであります。 当座預金 12,473百万円 普通預金 11,086 定期預金 21,693 その他 3,288	8 預金の内訳は次のとおりであります。 当座預金 14,776百万円 普通預金 17,159 定期預金 21,425 その他 1,070
計 48,542	計 54,431
9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 2,761百万円 信用取引借入金の本担保証券 2,162 差入証拠金代用有価証券 77 差入保証金代用有価証券 1,506 長期差入保証金代用有価証券 100 その他担保として差入れた有価証券 2,298 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 6,244百万円 信用取引借証券 1,770 受入保証金代用有価証券 8,373 受入証拠金代用有価証券 77	9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 3,088百万円 信用取引借入金の本担保証券 5,889 差入証拠金代用有価証券 2,564 差入保証金代用有価証券 687 その他担保として差入れた有価証券 2,201 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 9,684百万円 信用取引借証券 1,639 受入保証金代用有価証券 11,717

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
10 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未 実行残高(貸手側) 919百万円	10 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未 実行残高(貸手側) 641百万円

別表 担保に供されている資産

第52期(平成21年3月31日現在)

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容				計 (百万円)
		現金及び預金 (百万円)	商品有価証券 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	その他 (百万円)	
短期借入金	2,100	-	-	448	1,192	1,641
信用取引借入金	2,189	-	-	-	2,504	2,504
計	4,289	-	-	448	3,697	4,145

(注) 1 担保に供している資産は、期末時価で計上しております。

2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券2,269百万円及び信用取引の自己融資見返り株券1,427百万円を担保として差入れたものであります。

3 上記のほかに、取引証拠金等として信用取引の自己融資見返り株券421百万円、有価証券62百万円、その他の預託金37百万円、差入保証金1,094百万円及び担保として差入を受けた有価証券272百万円を差入れております。

また、「現金及び預金」に含まれている定期預金20百万円、投資その他の資産「その他」に含まれている長期預金500百万円を当座借越契約の担保に供しております。

なお、当連結会計年度末において同契約による当座借越残高はありません。

第53期(平成22年3月31日現在)

科目	被担保 債務残高 (百万円)	担保内容				計 (百万円)
		現金及び預金 (百万円)	商品有価証券 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	その他 (百万円)	
短期借入金	1,970	-	-	426	1,112	1,538
信用取引借入金	5,870	-	-	-	4,433	4,433
計	7,840	-	-	426	5,545	5,972

(注) 1 担保に供している資産は、期末時価で計上しております。

2 その他の金額は、担保として差入を受けた有価証券4,177百万円及び信用取引の自己融資見返り株券1,353百万円を担保として差入れたものであります。

3 上記のほかに、取引証拠金等として信用取引の自己融資見返り株券400百万円、有価証券113百万円、その他の預託金26百万円、差入保証金1,200百万円及び担保として差入を受けた有価証券567百万円を差入れております。

また、「現金及び預金」に含まれている定期預金20百万円を当座借越契約の担保に供しております。

なお、当連結会計年度末において同契約による当座借越残高はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 金融収益の内訳 信用取引受取利息・品貸料 516百万円 受取配当金 11 受取債券利子 3 受取利息 67 その他 55 計 655	1 金融収益の内訳 信用取引受取利息・品貸料 411百万円 受取配当金 2 受取債券利子 19 受取利息 40 その他 25 計 449
2 トレーディング損益の内訳 トレーディング損益 (株券等) 678百万円 (債券等) 473 (受益証券) 29 (その他) 3 計 1,177 トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。	2 トレーディング損益の内訳 トレーディング損益 (株券等) 329百万円 (債券等) 261 (受益証券) 5 (その他) 122 計 719 トレーディング損益には証券先物取引等の売買損益を含んでおります。
3 金融費用の内訳 信用取引支払利息・品借料 232百万円 支払利息 17 その他 0 計 249	3 金融費用の内訳 信用取引支払利息・品借料 143百万円 支払利息 37 その他 0 計 180
4 取引関係費の内訳 支払手数料 259百万円 取引所・協会費 557 通信・運送費 538 旅費・交通費 229 広告宣伝費 101 交際費 50 計 1,737	4 取引関係費の内訳 支払手数料 87百万円 取引所・協会費 234 通信・運送費 469 旅費・交通費 157 広告宣伝費 265 交際費 33 計 1,247
5 人件費の内訳 報酬・給料 5,173百万円 退職給付費用 42 退職金 5 福利厚生費 337 賞与引当金繰入 90 計 5,649	5 人件費の内訳 報酬・給料 3,792百万円 退職給付費用 31 退職金 0 福利厚生費 414 賞与引当金繰入 34 計 4,273
6 不動産関係費の内訳 不動産費 392百万円 器具・備品費 574 計 966	6 不動産関係費の内訳 不動産費 523百万円 器具・備品費 82 計 605
7 事務費の内訳 事務委託費 937百万円 事務用品費 224 計 1,161	7 事務費の内訳 事務委託費 967百万円 事務用品費 136 計 1,103
8 固定資産売却益の内訳 建物 562百万円 土地 27 計 590	8 固定資産売却益の内訳 建物 14百万円 土地 - 計 14

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
9 固定資産除却損の内訳		9 固定資産除却損の内訳	
建物	11百万円	建物	0百万円
器具備品・運搬具	12	器具備品・運搬具	0
その他	0	その他	-
計	23	計	0
10 減損損失			
<p>当連結会計年度において、連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社及びオリオン証券株式会社は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業所の資産グループについて、その収益性が当初の予定よりも低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p>			
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
本社	建物附属設備	東京都	66
	器具備品・運搬具		51
	ソフトウェア		93
	電話加入権		16
	リース資産		163
	その他		4
店舗	建物等	東京都他	72
	合計		468
<p>エイチ・エス証券株式会社、エイチ・エス・フューチャーズ株式会社及びオリオン証券株式会社では、営業用店舗につきまして支店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各支店を、また賃貸不動産及び遊休資産につきましては各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本社、研修所、福利厚生施設等につきましては複数の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与することから共用資産としております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値によりますが、使用価値の算定が困難であるため零としております。</p>			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	794,817	10,141	-	804,958

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
Khan Bank LLC	新株予約権	普通株式	-	-	-	-	12

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	-	-	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	804,958	415	-	805,373

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、単元未満株の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
Khan Bank LLC	新株予約権	普通株式	-	-	-	-	12

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 15,688百万円	現金・預金勘定 22,754百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金 70	預入期間3ヶ月超の定期預金 24
現金及び現金同等物 15,618	商品取引責任準備預金 163
	現金及び現金同等物 22,567

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、証券関連事業における複合機、「器具及び備品」であります。</p> <p>リースの減価償却費の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(合計)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 89</p> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">132</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> </table>	(器具備品)		取得価額相当額	181百万円	減価償却累計額相当額	128	減損損失累計額相当額	53	期末残高相当額	-	(ソフトウェア)		取得価額相当額	103百万円	減価償却累計額相当額	35	減損損失累計額相当額	68	期末残高相当額	-	(合計)		取得価額相当額	285百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	121	期末残高相当額	-	一年内	43百万円	一年超	45	合計	89	支払リース料	44百万円	リース資産減損勘定の取崩額	42	減価償却費相当額	42	支払利息相当額	2	減損損失	132	<p>1 ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リースの減価償却費の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(器具備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(ソフトウェア)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(合計)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">79</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一年内</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 46</p> <p>(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> </table>	(器具備品)		取得価額相当額	41百万円	減価償却累計額相当額	27	減損損失累計額相当額	11	期末残高相当額	2	(ソフトウェア)		取得価額相当額	102百万円	減価償却累計額相当額	34	減損損失累計額相当額	68	期末残高相当額	-	(合計)		取得価額相当額	144百万円	減価償却累計額相当額	62	減損損失累計額相当額	79	期末残高相当額	2	一年内	23百万円	一年超	20	合計	44	支払リース料	44百万円	リース資産減損勘定の取崩額	43	減価償却費相当額	41	支払利息相当額	1	減損損失	124
(器具備品)																																																																																													
取得価額相当額	181百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	128																																																																																												
減損損失累計額相当額	53																																																																																												
期末残高相当額	-																																																																																												
(ソフトウェア)																																																																																													
取得価額相当額	103百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	35																																																																																												
減損損失累計額相当額	68																																																																																												
期末残高相当額	-																																																																																												
(合計)																																																																																													
取得価額相当額	285百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	163																																																																																												
減損損失累計額相当額	121																																																																																												
期末残高相当額	-																																																																																												
一年内	43百万円																																																																																												
一年超	45																																																																																												
合計	89																																																																																												
支払リース料	44百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	42																																																																																												
減価償却費相当額	42																																																																																												
支払利息相当額	2																																																																																												
減損損失	132																																																																																												
(器具備品)																																																																																													
取得価額相当額	41百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	27																																																																																												
減損損失累計額相当額	11																																																																																												
期末残高相当額	2																																																																																												
(ソフトウェア)																																																																																													
取得価額相当額	102百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	34																																																																																												
減損損失累計額相当額	68																																																																																												
期末残高相当額	-																																																																																												
(合計)																																																																																													
取得価額相当額	144百万円																																																																																												
減価償却累計額相当額	62																																																																																												
減損損失累計額相当額	79																																																																																												
期末残高相当額	2																																																																																												
一年内	23百万円																																																																																												
一年超	20																																																																																												
合計	44																																																																																												
支払リース料	44百万円																																																																																												
リース資産減損勘定の取崩額	43																																																																																												
減価償却費相当額	41																																																																																												
支払利息相当額	1																																																																																												
減損損失	124																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
一年内 1百万円 一年超 3 合計 4	一年内 1百万円 一年超 2 合計 3

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、証券業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。これらの事業の資金運用については、証券業においては顧客の資産運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング取引を行っております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、信用リスクの管理、市場リスクの管理、流動性リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。なお、デリバティブ取引につきましては、現在、行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	22,754	22,754	-
(2) 預託金	11,287	11,287	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,723	14,642	81
商品有価証券等	1,418	1,418	-
関係会社株式	821	740	81
その他有価証券	12,484	12,484	-
(4) 信用取引資産	11,341	11,341	-
(5) 貸出金	38,129		
貸倒引当金()	1,746		
貸倒引当金控除後	36,383	35,849	534
資 産 計	96,490	95,875	615
(1) 信用取引負債	8,617	8,617	-
(2) 預り金	6,831	6,831	-
(3) 受入保証金	6,198	6,198	-
(4) 預金	54,431	54,431	-
(5) 短期借入金	2,776	2,776	-
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	1,338	2,008	669
(7) 長期借入金	5,750	5,521	229
負 債 計	85,945	86,385	440

() 貸出金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(4) 信用取引資産

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 信用取引負債 (2) 預り金 (3) 受入保証金 (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金は、預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金 (7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	950
非上場関係会社株式	12,024
組合出資金	1,692
合 計	14,667

非上場株式及び非上場関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,754	-	-	-
預託金	11,287	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
(1) 非上場外国債券	11,384	-	-	153
(2) 非上場国内債券	-	102	-	-
信用取引資産	11,341	-	-	-
貸出金	24,800	11,447	1,881	-
合計	81,568	11,550	1,881	153

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引負債	8,617	-	-	-
預金	54,259	172	-	-
短期借入金	2,776	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	1,338	-	-	-
長期借入金	-	3,690	2,054	4
合計	66,992	3,863	2,054	4

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額(百万円)
株式	148	317
債券	310	9
受益証券	-	26
合計	459	353

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	73	94	21
	債券	301	302	1
	小計	374	397	22
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	895	572	322
	債券	200	153	46
	その他	166	107	58
	小計	1,261	833	428
合計		1,636	1,230	406

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
137	20	0

(3) 時価評価されていない有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国債券	-
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	0
関連会社株式	11,476
その他有価証券	
非上場株式	1,133
非上場外国債券	3,238
投資事業有限責任組合等に対する出資	1,120
その他	11

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
非上場外国債券	3,438	-	-	153
非上場国内債券	-	102	-	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

区分	当連結会計年度の 損益に含まれた 評価差額（百万円）
株式	9
債券	0
合計	9

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	146	118	27
	債券	101	101	0
	小計	248	219	28
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	572	1,146	573
	債券	121	200	78
	その他	125	167	41
	小計	820	1,513	693
合計		1,068	1,733	665

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4	0	0
合計	4	0	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について343百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループは、商品市場に上場されている各種商品の先物取引(商品先物取引及び商品オプション取引)についての「受託業務」の他、「自己売買業務」も行っております。

(2) 取引に対する取組方針

自己売買業務は、商品市場のものについては国内の各商品取引所の定める商品毎の建玉制限の範囲内で慎重に行っております。

(3) 取引の利用目的

自己売買業務は、収益獲得を目的としております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している貴金属や農産物を取引の対象とした商品先物取引や商品オプション取引は、それぞれ商品先物相場における価格変動のリスクを有しております。
これらの取引は商品取引所の商品市場において行われているため、契約履行上のリスクは極めて軽微と判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、当社子会社エイチ・エス・フューチャーズ株式会社で行っておりますが、取引に係るリスク管理は、自己取引管理規程に従って取引高及びリスク管理の運営を行い、これらの損益の状況や建玉状況は日々同社担当役員に報告されております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

なお、時価の算定上の基準価格は各商品取引所における最終約定値段に基づいております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当期末において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は、退職前払制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">68,029百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,454</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,575</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 平成21年3月分 1.53%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,446百万円及び剰余金4,693百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務 (期末自己都合要支給額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>複数事業主制度による企業年金の年金 基金</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41</td> </tr> </table>	年金資産の額	68,029百万円	年金財政計算上の給付債務の額	63,454	差引額	4,575	退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	109百万円	退職給付引当金	109	簡便法による退職給付費用	19百万円	複数事業主制度による企業年金の年金 基金	23	合計	41	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社及び国内連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は、退職前払制度及び総合設立型の厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>国内連結子会社の加入する厚生年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">49,392百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,295</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">12,902</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 平成22年3月分 0.89%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高917百万円及び剰余金13,227百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金657百万円を費用処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務 (期末自己都合要支給額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">簡便法による退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>複数事業主制度による企業年金の年金 基金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31</td> </tr> </table>	年金資産の額	49,392百万円	年金財政計算上の給付債務の額	62,295	差引額	12,902	退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	119百万円	退職給付引当金	119	簡便法による退職給付費用	25百万円	複数事業主制度による企業年金の年金 基金	6	合計	31
年金資産の額	68,029百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	63,454																																
差引額	4,575																																
退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	109百万円																																
退職給付引当金	109																																
簡便法による退職給付費用	19百万円																																
複数事業主制度による企業年金の年金 基金	23																																
合計	41																																
年金資産の額	49,392百万円																																
年金財政計算上の給付債務の額	62,295																																
差引額	12,902																																
退職給付債務 (期末自己都合要支給額)	119百万円																																
退職給付引当金	119																																
簡便法による退職給付費用	25百万円																																
複数事業主制度による企業年金の年金 基金	6																																
合計	31																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名及び従業員181名	当社執行役員1名及び従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250,000株	普通株式 9,000株
付与日	平成17年7月21日	平成17年9月20日
権利確定条件	付与日(平成17年7月21日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。	付与日(平成17年9月20日)から権利確定日(平成20年7月1日)まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。
対象勤務期間	自平成17年7月21日 至平成20年7月1日	自平成17年9月20日 至平成20年7月1日
権利行使期間	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日	自平成20年7月1日 至平成25年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	130,000	6,000
付与	-	-
失効	5,000	-
権利確定	125,000	6,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	125,000	6,000
権利行使	-	-
失効	2,000	-
未行使残	123,000	6,000

単価情報

	平成17年7月発行 新株予約権	平成17年9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日	平成17年6月24日
権利行使価格 (円)	2,350	2,499
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 7月発行 新株予約権	平成17年 9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年 6月24日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 3名及び従業員181名	当社執行役員 1名及び従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 250,000株	普通株式 9,000株
付与日	平成17年 7月21日	平成17年 9月20日
権利確定条件	付与日（平成17年 7月21日）から権利確定日（平成20年 7月 1日）まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。	付与日（平成17年 9月20日）から権利確定日（平成20年 7月 1日）まで継続して勤務していること。 上記の内容については、提出会社の状況参照。
対象勤務期間	自平成17年 7月21日 至平成20年 7月 1日	自平成17年 9月20日 至平成20年 7月 1日
権利行使期間	自平成20年 7月 1日 至平成25年 6月30日	自平成20年 7月 1日 至平成25年 6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年 7月発行 新株予約権	平成17年 9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年 6月24日	平成17年 6月24日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	123,000	6,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	16,000	3,000
未行使残	107,000	3,000

単価情報

	平成17年 7月発行 新株予約権	平成17年 9月発行 新株予約権
決議年月日	平成17年 6月24日	平成17年 6月24日
権利行使価格（円）	2,350	2,499
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
繰越欠損金 4,353百万円	繰越欠損金 5,298百万円
証券取引責任準備金 25	証券取引責任準備金 42
商品取引責任準備金 77	商品取引責任準備金 66
訴訟損失引当金 165	訴訟損失引当金 80
退職給付引当金 44	退職給付引当金 48
貸倒引当金 382	貸倒引当金 369
投資有価証券(ストック・オプション行使) 114	投資有価証券(ストック・オプション行使) 114
投資有価証券評価損 225	投資有価証券評価損 224
証券事故損失 195	証券事故損失 194
有価証券評価差額金 221	有価証券評価差額金 45
減価償却 222	減価償却 120
投資組合損失 172	投資組合損失 271
減損損失 214	減損損失 102
子会社株式 1,820	子会社株式 1,823
関係会社株式 356	関係会社株式 356
その他 265	その他 137
繰延税金資産小計 8,857	繰延税金資産小計 9,298
評価性引当額 8,857	評価性引当額 9,298
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 194
繰延税金負債合計 4	繰延税金負債合計 194
差引：繰延税金負債純額 4	差引：繰延税金負債純額 194
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
のれん及び負ののれん償却 13.0	のれん及び負ののれん償却 27.9
持分法投資損益 43.6	持分法投資損益 41.8
持分変動損益 1.3	持分変動損益 0.4
評価性引当額の影響 54.8	評価性引当額の影響 61.0
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8
住民税均等割 0.7	住民税均等割 1.4
海外子会社課税 15.5	海外子会社課税 12.1
投資事業組合 0.5	投資事業組合 0.0
その他 0.0	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.3

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	証券関連 事業 (百万円)	銀行関連 事業 (百万円)	商品先物 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益							
営業収益							
(1) 外部顧客に 対する営業収益	3,205	12,481	1,367	704	17,759	-	17,759
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	0	163	163	(163)	-
計	3,205	12,481	1,367	867	17,923	(163)	17,759
営業費用	4,476	9,836	2,728	850	17,891	(202)	17,688
営業利益又は営業損失 ()	1,270	2,645	1,360	17	31	39	70
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	28,739	59,685	8,679	25,412	122,517	(13,591)	108,926
減価償却費	97	491	29	4	622	-	622
減損損失	249	-	218	-	468	-	468
資本的支出	23	1,551	9	30	1,615	-	1,615

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

証券関連事業 有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱、有価証券に関する投資顧問業務その他の証券業務

銀行関連事業 預金業務、貸付業務他

商品先物関連事業 商品の先物取引、現金決済取引、指数先物取引、オプション取引を行う業務

その他事業 ベンチャーキャピタル業務、M&A業務、投資信託業務、債権管理回収業務

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(13,591百万円)の主なものは、関係会社株式等であり、

ます。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	証券関連 事業 (百万円)	銀行関連 事業 (百万円)	商品先物 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益							
営業収益							
(1) 外部顧客に 対する営業収益	2,938	9,576	201	587	13,303	-	13,303
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	-	0	2,225	2,225	(2,225)	-
計	2,938	9,576	201	2,812	15,529	(2,225)	13,303
営業費用	3,953	8,669	887	771	14,282	(136)	14,145
営業利益又は営業損失 ()	1,015	906	685	2,041	1,246	(2,088)	841
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	29,777	69,479	6,456	26,716	132,429	(11,868)	120,561
減価償却費	56	489	13	4	563	-	563
減損損失	-	-	0	-	0	-	0
資本的支出	463	601	60	1	1,126	-	1,126

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

証券関連事業 有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱、有価証券に関する投資顧問業務その他の証券業務

銀行関連事業 預金業務、貸付業務他

商品先物関連事業 商品の先物取引、現金決済取引、指数先物取引、オプション取引を行う業務

その他事業 ベンチャーキャピタル業務、M&A業務、投資信託業務、債権管理回収業務

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,868百万円)の主なものは、関係会社株式等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	5,227	12,482	49	17,759	-	17,759
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	6	-	-	6	(6)	-
計	5,234	12,482	49	17,766	(6)	17,759
営業費用	7,808	9,854	32	17,695	(6)	17,688
営業利益又は営業損失 ()	2,573	2,628	16	70	-	70
資産	51,046	60,245	296	111,587	(2,661)	108,926

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域.....アジア：モンゴル・香港,アメリカ：アメリカ合衆国

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（ 2,661百万円）の主なものは、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業利益						
営業収益						
(1) 外部顧客に 対する営業収益	3,743	9,577	16	13,303	-	13,303
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	128	0	-	128	(128)	-
計	3,871	9,577	16	13,432	(128)	13,303
営業費用	5,475	8,681	25	14,182	(37)	14,145
営業利益又は営業損失 ()	1,604	895	41	750	(91)	841
資産	53,164	70,193	258	123,616	(3,055)	120,561

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域.....アジア：モンゴル・香港,アメリカ：アメリカ合衆国

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産（ 3,055百万円）の主なものは、関係会社株式等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	アメリカ	計
海外売上高（百万円）	12,482	49	12,531
連結売上高（百万円）	-	-	17,759
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	70.3	0.3	70.6

（注）1 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域.....アジア：モンゴル・香港,アメリカ：アメリカ合衆国

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	アメリカ	計
海外売上高（百万円）	9,577	16	9,560
連結売上高（百万円）	-	-	13,303
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	72.0	0.1	71.9

（注）1 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域.....アジア：モンゴル・香港,アメリカ：アメリカ合衆国

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、子会社の役員の近親者が議決権を所有している会社が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)秀インター	東京都渋谷区	5	不動産賃貸業	被所有 直接2.74%	資金の返済	資金の返済 (注1)	650	-	-
							利息の支払	2	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入金の返済については、前連結会計年度に借り入れた短期借入金を当連結会計年度において返済しております。

なお、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は短期約4ヶ月、無担保、一括返済としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	Tavan Bogd Foods Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	食料品輸入	なし	子会社の役員の近親者が議決権を所有している会社	資金の貸付 (注2)	153	貸出金	75
							利息の受取	19		
							コミットメントフィーの受取	0	未収収益	1

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、コミットメントライン契約を極度額136百万円締結しており貸付未実行残高は、60百万円であります。

なお、本貸付については銀行の貸付業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する貸付条件と同様の条件で、貸付期間は1年であり、担保の提供をうけております。なお、資金の貸付取引金額は、貸付平均残高で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス(株)であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	110,852
固定資産合計	30,130
流動負債合計	94,772
固定負債合計	19,212
純資産合計	26,997
売上高	45,995
税引前当期純利益	14,930
当期純利益	8,923

当連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社 の子会社 を含む）	Tavan Bogd Cosmetics Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	0	食料品輸入 等	なし	子会社の役 員が議決権 を所有して いる会社	資金の貸付 (注2)	135	貸出金	138
							利息の受取	19	未収収益	1

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、クレジットライン契約を極度額138百万円締結しております。

なお、本貸付については銀行の貸付業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する貸付条件と同様の条件で、貸付期間は2年6ヶ月であり、担保の提供をうけております。なお、資金の貸付取引金額は、貸付平均残高で表示しております。

3 Tavan Bogd Foods Co.,Ltdは、Tavan Bogd Cosmetics Co.,Ltdと合併しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は（株）外為どっとコム及び九州産業交通ホールディングス（株）であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

流動資産合計	118,439
固定資産合計	31,199
流動負債合計	111,177
固定負債合計	10,161
純資産合計	28,300
売上高	37,137
税引前当期純利益	6,937
当期純利益	4,051

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	599円14銭	1株当たり純資産額	624円24銭
1株当たり当期純利益金額	25円68銭	1株当たり当期純利益金額	16円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25円30銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	16円56銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	26,810	27,915
普通株式に係る純資産額(百万円)	24,054	25,062
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	12	12
少数株主持分	2,743	2,840
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	804	805
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	40,148	40,148

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,031	670
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,031	670
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,149	40,148
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
連結子会社及び持分法適用関連会社の潜在株式 に係る当期純利益調整額	15	5
当期純利益調整額(百万円)	15	5
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	提出会社 澤田ホールディングス株 式会社 (新株予約権 1,290個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト 株式会社 (新株予約権 245個)	提出会社 澤田ホールディングス株 式会社 (新株予約権 1,110個) 持分法適用会社 エイチ・エス・アシスト 株式会社 (新株予約権 245個) 株式会社アスコット (新株予約権 260個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 当社連結子会社エイチ・エス・フューチャーズ(旧オリエント貿易株式会社)が同社旧経営陣への損害賠償請求訴訟を提起していましたが、下記の内容で平成22年5月27日に和解が成立いたしました。

1. 和解内容

(1)被告は、保有する株式会社外為どっとコム株式3,000株をエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に譲渡する。

(2)被告は、解決金として金18,786千円をエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に支払う。

2. 今後の見通し

本件和解の成立を受け、今後、当社ではこの損害賠償金の回収に向けしかるべき手段を講じてまいります。

2 当社連結子会社エイチ・エス証券は、新規公開株式の不公正な配分・不適切な取扱い及び内部管理態勢に重大な不備が認められたことから、平成22年6月15日付で日本証券業協会より下記の勧告を受けております。

処分及び勧告の内容

(1)定款第28条第1項の規定に基づく処分

過剰金の賦課8,000万円

(2)定款第29条の規定に基づく勧告

今後このような事態が再発しないよう法令、諸規則等の遵守の徹底及び実効ある内部管理態勢の確立に全力で取り組むとともに、以下の事項を含んだ内容の「再発防止策」を策定・徹底し、その対応・実施状況を書面で報告すること。

新規公開株式に係る法令等違反行為を含め証券業界の信用を著しく失墜させる行為が繰り返し行われていることは、コーポレートガバナンス(企業統治)が有効に機能していないことが根源にあり、その結果、過去の違反行為に対する根本的かつ本質的な改善が十分に行われていなかったものと考えられることから、全社グループを挙げてコーポレートガバナンスの確立に取り組むこと。

本件違反行為が長期間に亘り看過されたことに鑑み、取締役等の経営陣、内部管理統括責任者等が法令等違反行為の未然防止及び早期発見のために本来の牽制機能や役割を果たすことが可能となるよう、経営陣の主導により経営管理態勢及び内部管理態勢の問題点を洗い出し、改善を図った上で必要な態勢整備を行うこと。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,148	2,776	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	332	1,338	6.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,137	5,750	7.4	平成23年～平成43年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	22	15	-	平成23年～平成25年
その他有利子負債 信用取引借入金	2,189	5,870	1.1	-
合計	9,836	15,759	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,352	1,598	666	73
リース債務	6	6	1	-

連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業収益(百万円)	3,348	3,318	3,217	3,420
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額() (百万円)	625	544	298	221
四半期純利益金額又は純損 失金額() (百万円)	495	361	125	311
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額() (円)	12.33	9.02	3.12	7.76

監査報告日後に発生した重要な後発事象

重要連結範囲の変更

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社アスコットを連結子会社とすることを決議いたしました。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145	233
短期貸付金	93	269
立替金	0	5
未収還付法人税等	-	406
その他	14	89
流動資産計	1,253	1,003
固定資産		
有形固定資産	0	0
器具及び備品（純額）	1 0	1 0
無形固定資産	8	7
ソフトウェア	8	7
投資その他の資産	23,290	24,829
投資有価証券	2 1,905	2 2,380
関係会社株式	20,310	21,563
その他の関係会社有価証券	742	556
出資金	4	4
関係会社長期貸付金	196	186
差入保証金	131	138
固定資産計	23,300	24,836
資産合計	24,553	25,840
負債の部		
流動負債		
未払費用	0	0
賞与引当金	1	1
未払金	6	2
未払法人税等	4	7
預り金	5	0
関係会社短期借入金	2,800	1,200
その他	0	-
流動負債計	2,818	1,212
固定負債		
役員退職慰労引当金	21	17
繰延税金負債	-	194
固定負債計	21	211
負債合計	2,840	1,424

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	11,057	11,057
資本剰余金合計	11,057	11,057
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	478	1,500
利益剰余金合計	478	1,500
自己株式	648	648
株主資本合計	22,153	24,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	439	283
評価・換算差額等合計	439	283
純資産合計	21,713	24,415
負債純資産合計	24,553	25,840

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	7 204	7 146
関係会社受取配当金	-	2,106
その他	8	15
営業収益計	212	2,268
純営業収益	212	2,268
販売費及び一般管理費	164	184
取引関係費	1 38	1 9
人件費	2 98	2 118
不動産関係費	3 4	3 4
事務費	4 0	4 9
減価償却費	0	2
租税公課	5 17	5 34
その他	6 5	6 6
営業利益	48	2,084
営業外収益	33	35
受取利息	7 21	7 27
有価証券利息	5	0
その他	6	6
営業外費用	353	106
支払利息	7 40	7 23
投資事業組合運用損	7 271	7 71
為替差損	41	11
その他	0	0
経常利益又は経常損失()	272	2,012
特別利益	347	4
関係会社株式売却益	336	-
その他	10	4
特別損失	2,131	36
過年度事業税	-	35
投資有価証券評価損	1,535	1
関係会社株式評価損	595	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,056	1,980
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純利益又は当期純損失()	2,057	1,979

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,223	12,223
当期末残高	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,057	11,057
当期末残高	11,057	11,057
資本剰余金合計		
前期末残高	11,057	11,057
当期末残高	11,057	11,057
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,579	478
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,057	1,979
当期変動額合計	2,057	1,979
当期末残高	478	1,500
利益剰余金合計		
前期末残高	1,579	478
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,057	1,979
当期変動額合計	2,057	1,979
当期末残高	478	1,500
自己株式		
前期末残高	648	648
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	648	648
株主資本合計		
前期末残高	24,211	22,153
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	2,057	1,979
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	2,058	1,979
当期末残高	22,153	24,132

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	697	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	722
当期変動額合計	257	722
当期末残高	439	283
評価・換算差額等合計		
前期末残高	697	439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	722
当期変動額合計	257	722
当期末残高	439	283
純資産合計		
前期末残高	23,514	21,713
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,057	1,979
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	257	722
当期変動額合計	1,800	2,701
当期末残高	21,713	24,415

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のある有価証券については、決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規定に基づく当期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>従来、有形固定資産について定額法を採用していましたが、当事業年度より定率法に変更いたしました。この変更は、連結決算システムの導入に際し、連結会社の会計方針を見直したことに伴い、親子会社間の会計方針の統一を図ることを目的として行ったものであります。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「支払利息」の金額は、2百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「為替差損」の金額は、2百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 器具及び備品 0百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 器具及び備品 0百万円
2 投資有価証券の消費貸借契約 投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく 貸付有価証券349百万円が含まれております。	2 投資有価証券の消費貸借契約 投資有価証券には、有価証券の消費貸借契約に基づく 貸付有価証券336百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 取引関係費の内訳 支払手数料 29百万円 取引所・協会費 1 通信・運送費 2 旅費・交通費 3 広告宣伝費 0 交際費 2 計 38	1 取引関係費の内訳 支払手数料 3百万円 取引所・協会費 1 通信・運送費 1 旅費・交通費 3 広告宣伝費 0 交際費 0 計 9
2 人件費の内訳 報酬・給料 96百万円 福利厚生費 0 賞与引当金繰入 1 計 98	2 人件費の内訳 報酬・給料 115百万円 退職金 0 福利厚生費 0 賞与引当金繰入 2 計 118
3 不動産関係費の内訳 不動産費 4百万円 器具・備品費 0百万円 計 4	3 不動産関係費の内訳 不動産費 3百万円 器具・備品費 0百万円 計 4
4 事務費の内訳 事務用品費 0百万円 計 0	4 事務費の内訳 事務用品費 9百万円 計 9
5 租税公課の内訳 事業所税・事業税 12百万円 源泉所得税・住民税利子割 3 その他 1 計 17	5 租税公課の内訳 事業所税・事業税 7百万円 源泉所得税・住民税利子割 26 その他 0 計 34
6 その他の内訳 図書費 0百万円 光熱水道費 0 その他 4 計 5	6 その他の内訳 図書費 0百万円 光熱水道費 0 その他 5 計 6
7 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 投資事業組合運用損 271百万円 経営指導料 204百万円 貸付金利息 19百万円 支払利息 39百万円	7 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 投資事業組合運用損 71百万円 経営指導料 146百万円 貸付金利息 22百万円 支払利息 23百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	572,236	921	-	573,157

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 921株

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	573,157	415	-	573,572

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 415株

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,005	740	265
合計	1,005	740	265

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	17,152
関連会社株式	3,405

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">610百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,471</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">599</td> </tr> <tr> <td>投資組合損失</td> <td style="text-align: right;">172</td> </tr> <tr> <td>システム障害損</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>証券事故損失</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,314</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,314</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">40.63</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.05</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.06</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.06</td> </tr> </table>	繰越欠損金	610百万円	子会社株式	1,471	関係会社株式	599	投資組合損失	172	システム障害損	75	証券事故損失	195	有価証券評価差額金	178	その他	10	繰延税金資産小計	3,314	評価性引当額	3,314	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当金の増減	40.63	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	住民税均等割	0.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式</td> <td style="text-align: right;">1,471</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">599</td> </tr> <tr> <td>投資組合損失</td> <td style="text-align: right;">271</td> </tr> <tr> <td>システム障害損</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>証券事故損失</td> <td style="text-align: right;">194</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,129</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,129</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.01</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">40.63</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.07</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">0.27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.20</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.07</td> </tr> </table>	繰越欠損金	505百万円	子会社株式	1,471	関係会社株式	599	投資組合損失	271	システム障害損	75	証券事故損失	194	その他	10	繰延税金資産小計	3,129	評価性引当額	3,129	繰延税金資産合計	-	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01	受取配当金等永久に損金に算入されない項目	40.63	住民税均等割	0.07	評価性引当金の増減	0.27	その他	0.20	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07
繰越欠損金	610百万円																																																																						
子会社株式	1,471																																																																						
関係会社株式	599																																																																						
投資組合損失	172																																																																						
システム障害損	75																																																																						
証券事故損失	195																																																																						
有価証券評価差額金	178																																																																						
その他	10																																																																						
繰延税金資産小計	3,314																																																																						
評価性引当額	3,314																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																						
(調整)																																																																							
評価性引当金の増減	40.63																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05																																																																						
住民税均等割	0.06																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06																																																																						
繰越欠損金	505百万円																																																																						
子会社株式	1,471																																																																						
関係会社株式	599																																																																						
投資組合損失	271																																																																						
システム障害損	75																																																																						
証券事故損失	194																																																																						
その他	10																																																																						
繰延税金資産小計	3,129																																																																						
評価性引当額	3,129																																																																						
繰延税金資産合計	-																																																																						
法定実効税率	40.69%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01																																																																						
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	40.63																																																																						
住民税均等割	0.07																																																																						
評価性引当金の増減	0.27																																																																						
その他	0.20																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07																																																																						

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	537円73銭	1株当たり純資産額	604円65銭
1株当たり当期純損失金額	50円96銭	1株当たり当期純利益金額	49円2銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	21,713	24,415
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,713	24,415
普通株式の発行済株式数(千株)	40,953	40,953
普通株式の自己株式数(千株)	573	573
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	40,380	40,380

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,057	1,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	2,057	1,979
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,380	40,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (1,290個)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (1,100個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	Mobile Purse Global, Inc.	325,000
		(株)廣濟堂	2,377,000
		其他(4銘柄)	25,613
計		2,727,613	940

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	(投資事業有限責任組合契約等に基づく権利)	
		ラオックス投資事業有限責任組合	70,365
		其他(2銘柄)	25
計		70,390	1,440

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 帳簿残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	0	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	0	-	-	0	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア	8	-	-	8	2	1	7
無形固定資産計	8	-	-	8	2	1	7

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1	1	1	-	1
役員退職慰労引当金	21	-	-	4	17

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、退職した役員の辞退によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
当座預金	5
普通預金	222
定期預金	4
別段預金	0
小計	233
合計	233

b 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
エイチ・エス証券株式会社	7,987
エイチ・エス・フューチャーズ株式会社	6,928
ハーン銀行(Khan Bank LLC)	858
エイチ・エス債権回収株式会社	500
H.S. International(Asia)Limited	741
株式会社エイチ・エスインベストメント	136
(関連会社株式)	
エイチ・エス・アシスト株式会社	344
エイチ・エス損害保険株式会社	800
パワーアセットマネジメントリミテッド	25
九州産業交通ホールディングス株式会社	2,151
株式会社アスコット	1,005
Himon Construction Co.Ltd	55
株式会社国連社	30
合計	21,563

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	当分の間無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行ないます。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sawada-holdings.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第52期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類並びに確認書

平成21年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第53期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第53期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第53期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月29日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤田ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、澤田ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	箕 悦 生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江 黒 崇 史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 喬

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるエイチ・エスフューチャーズ株式会社は旧経営陣を被告として訴訟を提起していたが、平成22年5月27日に訴訟上の和解が成立した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、澤田ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、澤田ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月29日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

澤田ホールディングス株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている澤田ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、澤田ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。